# 平成29・30年度松伏町業務委託等入札参加資格審査申請の手引き

#### 1 はじめに

平成29・30年度に松伏町が執行する業務委託、建設資材及び物品関係に係る競争入札(一般競争入札及び指名競争入札)への参加を希望される方は、この手引きに従って入札参加資格審査の申請をお願いします。

- ※1 建設工事、設計・調査・測量業務及び土木施設維持管理業務については、別途、電子 入札共同システムによる申請となります。
- ※2 学校給食材料については、別途、選定手続がありますので、詳細は松伏町学校給食センター(電話048-992-2161)へお問い合わせください。

#### 2 申請対象業務

申請対象業務は、次のとおりです。

(1)業務委託

業務の委託(建設工事に係る設計、調査及び測量の業務並びに道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務を除きます。)、物件の賃貸等

- (2)建設資材建設資材の納入
- (3)物品関係

物品(建設資材を除きます。)の買入れ又は売払い、印刷の請負等

#### 3 資格審査の内容

主に次の事項を審査します。

- (1) 資格審査基準日(申請時直近の営業年度の終了日(決算日)で、決算手続が終了している 日付のもの。以下同じです。) を含む直近2年の各営業年度における資格審査申請業務に係る 年間平均実績高
- (2) 資格審査基準日における自己資本額
- (3) 資格審査基準日における職員数

# 4 提出書類等

No.	書類名	提出対象者	備考
1	競争入札参加資格審査申請書【様式1】	全ての方	・記入例 (7~10ページ) 参照してくださ い。
2	希望営業種目入力票 (業務委託) 【様式 2-1】	業務委託の営業種目 を申請する方	
	希望営業種目入力票(物品関係・建設	物品関係・建設資材の	
3	資材)【様式2-2】	営業種目を申請する 方	
4	委任状【様式3】	①代理人を置く方(複数の代理人は置けません。) ②法人で、登記上と実際の本店所在地が異なる方 ③個人で、住民票住所と事務所住所が異な	
		る方	
5	法人番号指定通知書の写し	法人	・原則として国税庁の通知「法人番号指定通知書」の写し。 ・例外として「国税庁法人番号公表サイト」 http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/で法 人名及び所在地等から検索して確認した法 人情報の画面を印刷したもの。
	   「法人税」と「消費税及地方消費税」	法人	・申請日前3か月以内に税務署が発行したも
6	に未納税額がないことの証明書【その3の3】の写し		ので、現状に適合しているもの。 ・納税証明書【その3】でも可です。
7	「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」に未納税額がないことの証明書【その3の2】の写し	個人	・消費税の免税事業者であっても必ず「消費税及び地方消費税」の証明を受けてください。 ・税務署に内容の確認を行う場合がありますので、ご承知おきください。
8	松伏町税の納税証明書(完納証明書) の写し	松伏町内に本店又は 代理人を置く営業所 がある方	・松伏町税務課に申請して交付を受けてください。 ・申請日前3か月以内に交付されたもので、 現状に適合しているもの。
9	商業登記簿謄本の写し	法人	・申請日前3か月以内に発行されたもので、 現状に適合しているもの。
1 0	住民票の写し	個人	<ul><li>・申請日前3か月以内に発行されたもので、</li><li>現状に適合しているもの。</li><li>・代表者のもの。</li></ul>
1 1	印鑑証明書の写し	全ての方	・申請日前3か月以内に発行されたもので、現状に適合しているもの。 ・法人の場合は、法務局に登録しているもの。 ・個人の場合は、市区町村に登録している代表者のもの。
1 2	申請日現在有効な登録、免許、許可等通知書又は証明書の写し	登録、免許、許可等を 要件とする業務を申 請する方	・登録等の更新中の場合は、次の①と②の両方を提出してください。 ①更新前の登録通知書又は登録証明書の写し

			②更新申請書の副本(許可行政庁の受理印のあるもの)の写し・登録通知書(証明書)の商号、代表者等が現状と異なる場合は、許可行政庁の受理印のある変更届等の副本の写しを提出してください。
1 3	審査基準日直前24か月分の決算書類の写し	全ての方	・審査基準日における「自己資本額」、「業務 実績高」等の確認に使用します。 ・審査基準日から遡って24か月分(通常は 2期分)を提出してください。 ・消費税の経理処理が「税抜き処理」か「税 込み処理」であるかを必ず明示(例:決算書 類の表紙に記入)してください。 ・法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、 利益処分(損失処理)を含む財務諸表を提出 してください。 ・個人の場合は、所得税確定申告書の写し、 控え等営業に係る収支が分かるものと貸借 対照表、損益計算書を含む財務諸表を提出し てください。 ・変則決算があった場合の取扱いについて は、※3を参照してください。
1 4	官製はがき	全ての方	・提出書類を受け取ったことをハガキでお知らせします。 ・記入例を参照してください。(P11ページ) ・受付印を押した申請書の写しを封筒で返送するなど、ハガキ返送以外の個別のご要望には応えかねますのでご了承ください。

- ※1 提出部数は、各1部です。
- ※2 提出書類は、<u>すべてA4サイズに調製</u>して提出してください(官製はがきを除きます。)。
- ※3 変則決算があった場合の取扱い
  - (1)決算日を変更し、期間がちょうど24か月にならない場合 24か月になるまで決算期単位で遡った決算書類をすべて提出してください。
  - (2)審査基準日から遡って24か月以内に、営業の同一性を失うことなく、個人事業者が法 人化した場合
    - ア 個人の時を含め、通算して24か月になるまで決算期単位で遡った決算書類の写しを 提出してください。
    - イ 個人の事業廃業報告書の控え(事業所所在地の都道府県税事務所の収受印のあるもの) 及び個人事業主と法人設立時の代表者が同一であることを確認できる商業登記簿謄本等 の写しも提出してください。
  - (3)審査基準日から遡って24か月以内に、合併等をした場合の追加書類
    - ア 合併の場合
      - 消滅の商業登記簿謄本(消滅会社名、合併日が確認できるもの)の写し
      - ・消滅会社の決算書類(24か月になるまで決算期単位で遡ったもの)の写し
    - イ 営業譲渡の場合
      - ・営業譲渡契約書の写し
      - ・公正取引委員会の届出受理書の写し(法人の場合)
      - ・ 業務を譲渡した業者の決算書類(24か月になるまで決算期単位で遡ったもの)の写し

#### 5 提出方法

提出書類は、ファイル綴じ・ホチキス止め・クリップ止めを<u>しない</u>で、「5 提出書類等」の表に<u>掲示してある順番に重ね</u>て、A4版マチ無し封筒(大きさ33cm×24cm。折り目を広げて厚くなる形状でないもの)に、折らずに入れて郵送又は持参してください。

- ※1 謄本写しや決算書類などのように既にホチキス止めされている資料のホチキスを取り外 す必要はありません。
- ※2 会社概要や事業パンフレットなど所定の書類以外のものは添付・同封しないでください。
- ※3 封筒の表の余白に、「業務委託等入札参加申請書在中」と明記してください。
- ※4 持参の場合は、その場での審査は行いません。受け取りのみとなります。

#### 6 申請期間(提出期間)

- (1)新規申請(平成27・28年度の登録がない事業者の方)平成28年10月3日(月)~10月31日(月)(消印有効)
- (2) 更新申請(平成27・28年度の登録がある事業者の方)平成28年11月1日(火)~12月9日(金)(消印有効)
- ※1 申請期間を過ぎて提出された書類は受付できませんので、返却させていただきます。
- ※2 宅配便等を利用する場合は、期間内に到着するよう送付してください。

## 7 審査結果等

入札参加資格審査申請については、書類等により審査を行います。

審査結果は個別に通知しませんので、平成29年3月上旬(予定)に町ホームページに掲載する平成29・30年度の登録者名簿で確認してください。

なお、申請内容と名簿の登録内容が異なる場合は、ご連絡いただきますようお願いします。

#### |8 名簿作成用データ入力(電子申請)

申請書類の作成及び提出のほか、申請期間内に次の手順で名簿作成用のデータ入力にご協力ください。

- (1) 町ホームページを開き、トップページから、「電子行政サービス(画面左下)」⇒「電子申請・届け出サービス」を順にクリック
- (2) 別ウィンドウで「申請・届出メニュー」が開くので、「申請・届出する(画面左上)」⇒手続名「平成29・30年度業務委託等入札参加資格審査新規(又は更新)申請受付 名簿作成用データ入力(画面中央)」⇒「電子申請を開始する(画面中央)」⇒「(利用規約に)同意する」⇒「新規」を順にクリック
- (3) データ入力画面が開くので、会社の基本情報、売上高、希望業種などの必要事項を入力の上、「入力完了」⇒「確認完了」を順にクリック
- (4) 連絡先設定画面が開くので、必要事項を入力の上、「入力完了」⇒「送信」を順にクリック

#### 9 申請できない方

次の各号のいずれかに該当する方は、申請できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者【無能力・破産者】
- (2) 松伏町契約規則(平成8年松伏町規則第9号)第3条(同規則第21条において準用する場合を含みます。)の規定により町の競争入札に参加させないこととされた者【不正、妨害行為等】
- (3)極めて悪質な独占禁止法違反若しくは談合又は虚偽申請により、町の入札参加資格を抹消され、当該抹消の日から2年を経過しない者
- (4) 国税及び松伏町税に未納がある者
- (5)事業開始に伴う法人設立届(個人にあっては事業開業申告書)を町に提出していない者(松 伏町内に本店又は代理人を置く営業所がある場合に限ります。)
- (6)登録、免許、許可等を営業の要件とする営業種目については、これらの要件を満たしてい ない場合は、その営業種目を申請できません。

#### 10 申請書提出後の変更について

申請書を提出した後に、商号又は名称、代表者、代理人、所在地又は住所、電話番号などに変更が生じた際は、別途、変更届の提出が必要になります。詳しくは担当までお問い合わせください。

#### |11 提出先・問合せ先

松伏町役場 企画財政課 総合政策担当

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424

Tel:048-991-1818(直通)

Fax: 048-991-7681

e-mail: keiyaku@town.matsubushi.lg.jp URL: http://www/town.matsubushi.lg.jp

トップページ⇒まちづくり⇒入札・契約⇒業務委託、建設資材・物品関係⇒平成29・30年度 業務委託・建設資材・物品関係の入札参加資格申請について

# 営業種目一覧表

### 【業務委託】

## 【物品関係・建設資材】

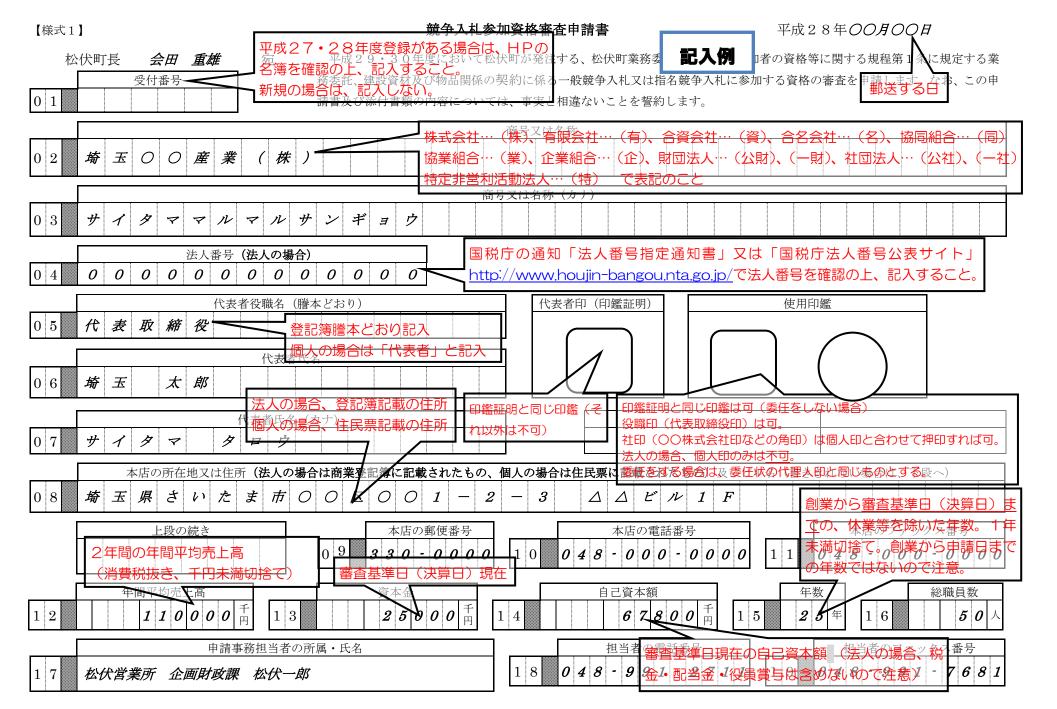
大分類	コード	営業種目
7 (7) AR	0 1 0 1	イベント企画、会場・展示設営
		音響・照明設備
催事·視		広告·番組制作
聴覚	0 1 0 4	会議録作成
4心 万		翻訳
		その他催事・視聴覚
	0 2 0 1	環境測定、大気・水質検査
	0 2 0 2	
		住民意向調査
調査研究		漏水調査
		<u>網外調車</u> 各種基本計画策定
		その他調査研究
	0 3 0 1	データエントリー
	0 3 0 2	計算業務
電算業務		システム開発・保守
	0 3 0 4	
		インターネット関連
	0 3 0 6	その他電算業務
	0 4 0 1	建設機器賃貸
/ <del>**</del>	0 4 0 2	
賃貸業務	0 4 0 3	仮設ハウス・仮設トイレ賃貸
		医療用機械器具·寝具賃貸
	0 4 0 5	その他賃借業務
	0 5 0 1	
	0 5 0 2	建物清掃
	0 5 0 3	浄化槽清掃·維持管理
管理	0 5 0 4	X1.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1
占性	0 5 0 5	一般廃棄物収集処理
	0 5 0 6	産業廃棄物収集処理
	0 5 0 7	消毒、害虫駆除
	0 5 0 8	
	0 6 0 1	電気設備保守点検
	0 6 0 2	空調設備保守点検
	0 6 0 3	ボイラー保守点検
保守点検	0 6 0 4	エレベーター保守点検
体可从快	0 6 0 5	自動ドア保守点検
	0606	消防設備保守点検
	0 6 0 7	通信機器保守点検
	0 6 0 8	U /n L /A
	0 7 0 1	旅行業
	0 7 0 2	貨物輸送
/王 /大		貸切バス
運送		引越
	0 7 0 5	
		その他運送
		訪問介護・看護・入浴サービス、緊急通報サービス
医療•福		健康診断
<b>祉業務</b>		レセプト点検
12717177	0 8 0 4	- · · ·
	0 9 0 1	車両整備
	0 9 0 2	人材派遣
	0 9 0 3	
その他		和良·酮连来份 損害保険
	0 0 0 5	<u> 摂音体限</u> 写真撮影(航空写真を含む)
		<u> 子具版影(加至子具を含む)</u> その他(この一覧表にないもの)
	0 9 0 6	てい他(この一見衣にないもの)

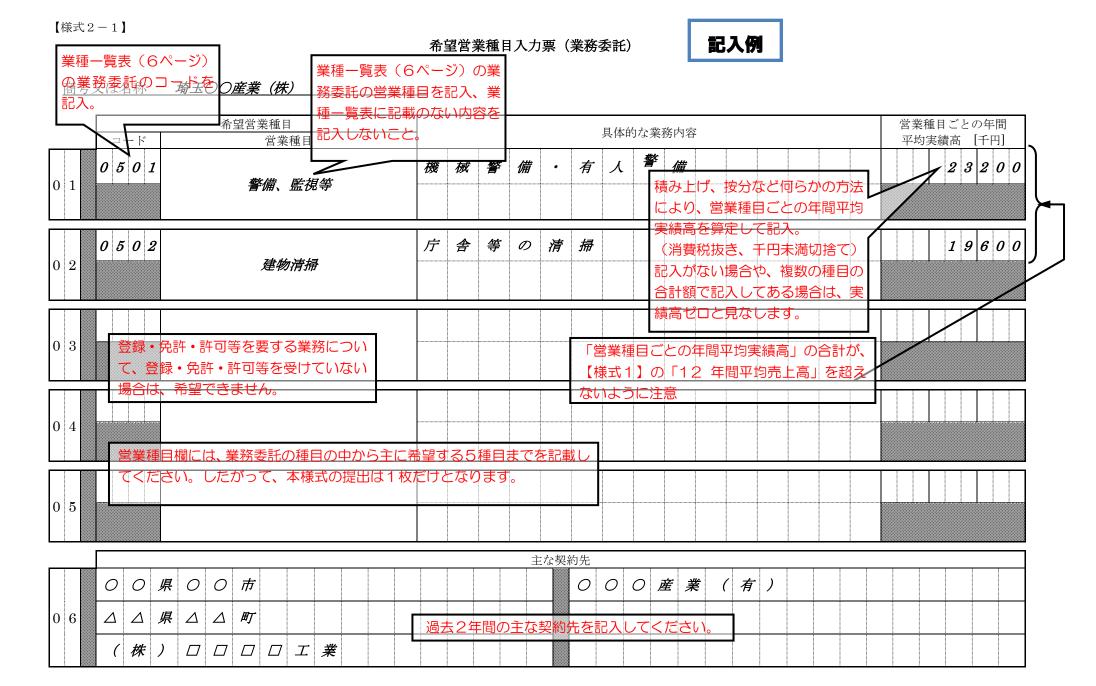
大分類	コード	営業種目
	1 0 0 1	OA機器·用品
文具·事	1 0 0 2	
務用品機	1 0 0 3	書籍(教科書、指導書等を除く)
器	1 0 0 4	3 11/13 131 -
	1005	
	1 1 0 1	AC 40 1 40 4 C - 4 C
家具·装	1 1 0 2	室内装備品
備品	1 1 0 3	厨房機器
	1 1 0 4	
車両類	1 2 0 1	
1 中间短	1 2 0 2	自動車等用品
医療•介	1 3 0 1	医療•介護福祉機器
護福祉機	1 3 0 2	医療·介護福祉用品·薬品、衛生材料
精密機械	1 4 0 1	測量機械器具、分析機器、計量器、測定器、試験器
機具類	1 4 0 2	理化学機器、光学機器、時計
	1 5 0 1	
	1 5 0 2	
その他機	1 5 0 3	視聴覚・音響・通信放送機器
械機具類	1 5 0 4	
	1 5 0 5	農業·建設機械器具·車両
	1 5 0 6	その他機械器具
教育用教	1 6 0 1	教科用教材
材	1 6 0 2	幼児教材、遊具
	1 7 0 1	百貨店、ギフト店
	1 7 0 2	一般・自動車用燃料
	1 7 0 3	
	1 7 0 4	וואלו ניון אווייייייייייייייייייייייייייייייייי
	1 7 0 5	
	1 7 0 6	
その他	1 7 0 7	
1 C 07 1E	1 7 0 8	看板、標識、旗
	1 7 0 9	77.201188
	1 7 1 0	肥料、飼料
	1 7 1 1	
	1 7 1 2	
	1 7 1 3	雑貨
	1 7 1 4	その他(この一覧表にないもの)

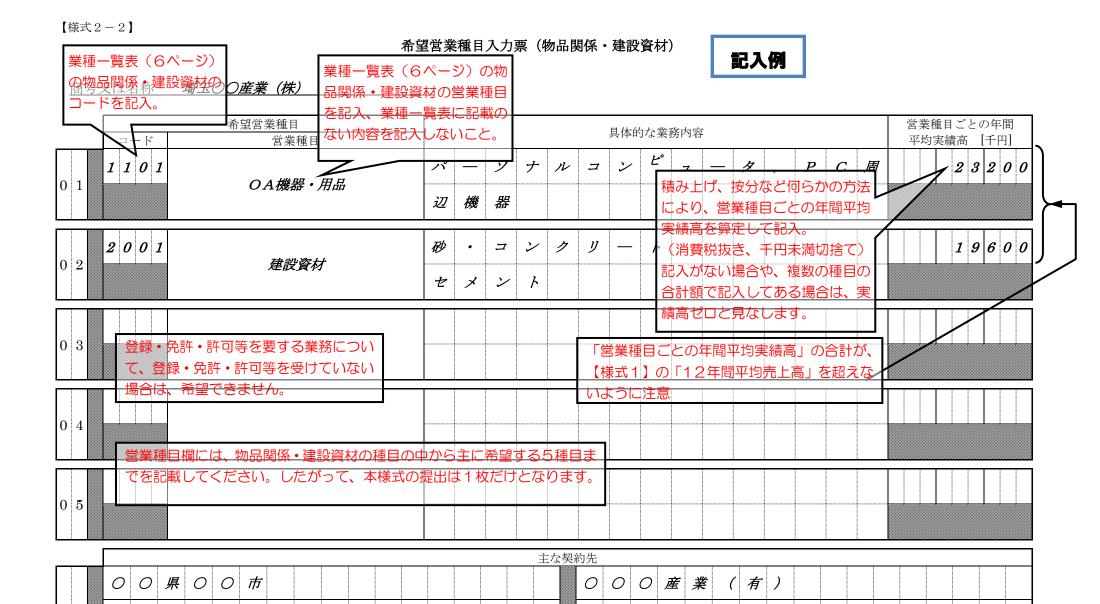
印刷·製本等 1 8 0 1 印刷、製本、製図、複写業務

買受け 1901 買受け(古紙、鉄〈ず、ガラス、非鉄金属等)

建設資材 2 0 0 1 建設資材







過去2年間の主な契約先を記入してください

0 6

県

 $\Delta$ 

町

Δ

株 )

松伏町長 会田 重雄 宛

- ●次の場合は、この委任状を提出してください。
- ・代理人を置く場合(ただし複数の代理人は置けません)
- ・法人で、登記簿上と実際の本店所在地が異なる場合
  - →登記簿住所から実際の住所先へ委任してください。
- ・ 個人で、住民票住所と事務所住所が異なる場合
  - →住民票住所から事務所住所先へ委任してください。

委任状

記入例

法人は、登記簿記載の住所個人は、住民票記載の住所

平成28年*OO月OO目* 

本店 所 在 地

埼玉県さいたま市〇〇区〇〇1-2-3

(法人は登記簿住所 個人は住民票住所)

 $\triangle \triangle E \mathcal{V} 1 F$ 

商号又は名称

埼玉〇〇産業(株)

代表者氏名 埼玉 太郎

印

郵送する日

私は、次の者を代理人と定め、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで、下記の権限を委任します。ただし、上記の期間内に契約を締結したものに係る保証金及び代金の請求及び受領については、期間後もなお効力を有するものとします。

